

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第18回） 議事要旨

1. 日時：令和4年12月2日（金）15:00～17:00
2. 開催方式：対面（中央合同庁舎2号館12階国際会議室）及びWEB会議
3. 議題：
  - (1) ヒアリング
  - (2) 事務局からの説明事項
  - (3) 今後の審査の進め方について
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）
  - ✓ 要求基準の確認状況及び評価基準に関する質問回答の状況について説明を行った。
  - 飲酒により高まるギャンブル依存症のリスクを踏まえた追加的な対策は見受けられず、対策として挙げられている従業員への研修についても、実際には従業員が顧客の酩酊を防止することや酩酊状態の顧客のサービスを中止することは難しく、実現性がないのではないか。
  - ✓ 評価基準5、6、7、8、9、17について説明を行った。

【評価基準7・8について】

- 「近隣都市との連携」について、大阪府外の都市との連携を念頭に置いていることがわかるよう、抽象的な表現になりすぎないように留意が必要。
- IRのMICEについては日本で初めてのエンターテインメント施設を含むオールインワンMICEであり、JNTO等との連携により国としてのMICE誘致の強みに磨き上げていく体制が重要である一方で、IRのMICEについて、大阪府・市の理解が追い付いていないと見受けられる点は懸念材料である。

【評価基準9について】

- 申請者は関西経済の活性化という点に一番関心があるように見受けられるが、IRは全国の地方創生も強く意識した方がよく、日本全体への送客の観点を強く求めたい。
- 送客施設は海外のIRにない機能であり、上手に機能させることは地方誘客の部分で大事と思っているが、それにしては訪日客の国籍別の滞在期間など、分析全

般が甘く、送客施設で商品を守る件数だけでなく、事前に予定を決めて来た人も送客施設で訪問先の情報を得て訪問意向を固めるというような後押しをする効果も評価の観点として考えられる。

【評価基準17について】

- 外国人来訪者数（約600万人）は達成可能と評価できるほどの材料は示されていないが、意欲という面では評価できる。コンベンションの開催件数がパシフィコ横浜より少ないことは事実であるが、国連機関・政府系の国際会議が増加すると収支に影響が出ることも考慮した上での数であれば、納得できる。
  - 来訪者の8割はカジノ利用者で、かつ、国内中心ということ、国内のカジノ利用者が計画の屋台骨になっているということの表れとして、外国人来訪者数や送客施設の物足りなさに表れているのであり、IRの趣旨からすると、より非カジノ事業に重点を置くことを求めたい。
  - 全体を通じて、個々の評価のみを意識するのではなく、全体のバランスに留意が必要であり、世間が疑問に思っていることに対して、説明責任を果たすことができるようにしておく必要がある。
- ✓ 土壌、防災・減災対策関係のヒアリング状況の報告を行った。

以上